千葉県子育て支援員研修事業実施要綱

平成28年3月11日制定

1. 趣旨·目的

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づき実施される小規模保育、家庭的保育、ファミリー・サポート・センター、事業所内保育、一時預かり、放課後児童クラブ等の事業や家庭的な養育環境が必要とされる社会的養護については、こどもが健やかに成長できる環境や体制が確保されるよう、地域の実情やニーズに応じて、これらの支援の担い手となる人材を確保することが必要である。

このため、地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者に対し、多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を修得するための子育て 支援員研修を実施し、これらの支援の担い手となる子育て支援員の資質の確保を図ることを目的とする。

2. 実施主体

実施主体は、県とする。

知事は子育て支援員研修事業を適切に実施できると認める指定保育士養成施設や社会福祉協議会、民間団体等(以下「委託研修事業者」という。)に委託できるものとする。

3. 対象者

本事業の対象者は、育児経験や職業経験など多様な経験を有し、地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、以下の子育て支援分野の各事業等の職務に従事することを希望する者及び現に従事する者とする。

- (1) 家庭的保育事業(児童福祉法第6条の3第9項)の家庭的保育補助者
- (2) 小規模保育事業 (児童福祉法第6条の3第10項) B型の保育士以外の保育従事者
- (3) 小規模保育事業(児童福祉法第6条の3第10項) C型の家庭的保育補助者
- (4) 事業所内保育事業(児童福祉法第6条の3第12項) (利用定員19人以下)の保育士以外の保育 育従事者
- (5) 一時預かり事業(児童福祉法第6条の3第7項)の一般型(令和6年3月30日5文科初第2592号こ成保第191号文部科学省初等中等教育局長、こども家庭庁成育局長通知「一時預かり事業の実施について」別紙「一時預かり事業実施要綱」4(1))の保育士以外の保育従事者
- (6) 一時預かり事業(児童福祉法第6条の3第7項)の幼稚園型(令和6年3月30日5文科初第2592号こ成保第191号文部科学省初等中等教育局長、こども家庭庁成育局長通知「一時預かり事業の実施について」別紙「一時預かり事業実施要綱」4(2))の保育士及び幼稚園教諭以外の教育・保育従事者
- (7) 利用者支援事業(子ども・子育て支援法第59条第1号)の専任職員(令和6年3月30日こ成 環第131号、こ支虐第122号、5文科初第2594号こども家庭庁成育局長、こども家庭庁 支援局長、文部科学省初等中等教育局長連名通知「利用者支援事業の実施について」別紙「利用 者支援事業実施要綱」4(3)に定めるこども家庭センター型に従事する者を除く。)

- (8) 地域子育て支援拠点事業(児童福祉法第6条の3第6項)の専任職員
- (9)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)(児童福祉法第6条の3第14項) の提供会員
- (10) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)(児童福祉法第6条の3第2項)の補助員
- (11) 社会的養護関係施設等(児童福祉法第6条の3第1項、第3項及び第8項、第6条の4並びに第7条第1項(助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園、児童厚生施設、障害児入所施設及び児童発達支援センターを除く))の補助的職員等
- (12) 仕事・子育て両立支援事業(子ども・子育て支援法第59条の2第1項)のうち、「企業主導型 保育事業等の実施について」の別紙「企業主導型保育事業費補助金実施要綱」の第2の1に定め る企業主導型保育事業の保育士以外の保育従事者
- (13) 「多様な保育促進事業の実施について」(令和6年3月30日こ成保第179号こども家庭庁成育局 長通知)の別添9に定める「こども誰でも通園制度(仮称)の本格実施を見据えた試行的事業実 施要綱」3(6)①アの保育従事者等

4. 研修の実施方法及び内容

(1) 研修日程等

研修の開催日、時間帯等については、県又は委託研修事業者(以下「研修実施者」という。)が、 地域の実情に応じて、受講者が受講しやすいよう適宜配慮して設定する。

また、子育て支援分野の各事業等の従事者の充足状況や養成必要人数等を考慮して、適切な時期・ 回数の実施に努める。

(2)講師

講師については、略歴、資格、実務経験、学歴等に照らして選定し、各科目の研修を適切に実施するために必要な体制を確保するものとする。

(3) 研修内容

以下のア及びイに掲げる研修とする。

ア 基本研修

- (ア) 子育て支援員として、子育て支援分野の各事業等に共通して最低限度必要とされる子育て 支援に関する基礎的な知識、原理、技術及び倫理などを修得するものとし、子育て支援員 としての役割やこどもへの関わり方等を理解するとともに、子育て支援員としての自覚を 持たせることを目的とする。
- (イ) 研修の科目、区分、時間数、内容、目的等については、原則、別表1のとおりとする。
- (ウ) 5の(2)又は(4)に定める修了証書の交付を受けた者が、新たに、他のコース等の専門研修を受講する場合には、基本研修を再度受講することを要さない。
- (エ) 以下に掲げる者については、基本研修を免除することとする。
 - ① 保育士
 - ② 社会福祉士
 - ③ その他国家資格(幼稚園教諭、看護師等)を有し、かつ日々こどもと関わる業務に携わるなど、実務経験により、基本研修で学ぶべき知識等が習得されていると知事が認

める者

イ 専門研修

- (ア) 基本研修を修了した者(以下「基本研修修了者」という。)が、子育て支援員として、子育て支援分野の各事業等に従事するために必要なこどもの年齢や発達、特性等に応じた分野毎の専門的な知識・原理・技術・倫理などの修得を行うことを目的とする。
- (イ) 専門研修は、「地域保育コース」、「地域子育で支援コース」、「放課後児童コース」、「社会的養護コース」の別とする。また、「地域保育コース」については、「地域型保育」、「一時預かり事業」、「ファミリー・サポート・センター」の分類を、また、「地域子育で支援コース」については、「利用者支援事業(基本型)」、「利用者支援事業(特定型)」、「地域子育で支援拠点事業」の分類をそれぞれ設けることとする。なお、「地域保育コース」の各分類には、「地域保育コース」の「共通科目」を含むものとする。
- (ウ) 専門研修の受講については、基本研修の修了を条件とする。
- (エ) 研修の科目、区分、時間数、内容、目的等については、原則、別表2のとおりとする。 ウ 留意事項
- (ア) 研修内容については、地域性、事業等の特性、受講者の希望等を考慮して時間数の延長や 必要な科目を追加することとする。
- (イ) 受講者がやむを得ない理由により、研修の一部を欠席した場合等には、研修実施者は受講者に対して未履修科目のみを受講させることも可能とするものとする。
- (ウ) 研修を実施する際には、研修内容を鑑みて、適切な定員を設定するものとする。
- (エ) 基本研修及び専門研修の詳細については、令和6年3月30日付け事務連絡「子育て支援 員研修の研修内容等の留意点について」を参考に行うものとする。

5. 修了証書等の交付

(1) 基本研修に係る修了証明書の交付

知事は、基本研修修了者からの申請があった場合には、別紙様式1により、子育て支援員研修(基本研修)修了証明書を交付するものとする。

- (2) 修了証書の交付
 - ア 知事は、基本研修及び専門研修(4の(3)のイの(イ)に定める4コース(「地域保育コース」については各分類)のいずれか1つ)について、研修の全科目を修了した者(以下「研修修了者」という。)に対して、別紙様式2により、修了証書を交付するものとする。
 - イ 知事は、修了証書を交付された者が、他のコース等の専門研修の受講を修了した場合にあって は、新たに、当該コース等の修了証書を交付するものとする。
- (3) 一部科目修了者の取扱い

知事は、研修受講中に、他の都道府県等に転居した場合や病気等のやむを得ない理由により、研修の一部を欠席し、研修科目の一部のみを履修した者(以下「一部科目修了者」という。)から申請があった場合には、別紙様式3による子育て支援員研修一部科目修了証書を交付するものとする。

(4) 修了証書の再交付等

研修修了認定を受けた者は、修了証書に記載された内容に変更が生じた場合、又は修了証書を紛失

(又は汚損)した場合は、「子育て支援員研修修了証再交付申請書」(別紙様式4)を県に提出する ものとする。

県は、研修修了認定を受けた者から、「子育て支援員研修修了証再交付申請書」(別紙様式4)の 提出があった際には、修了証書の再交付の手続を行い、「子育て支援員研修修了証書」(別紙様式5) により再交付を行うものとする。

(5) 修了証書等の効果

(1)から(4)に定める各種証書(以下「修了証書等」という。)は、千葉県以外の全国の自治体においても効力をもつものとする。

6. 研修修了者名簿等の作成・管理等

- (1) 委託研修事業者は、研修修了者及び基本研修修了者について、研修修了者名簿等を作成し、個人情報として十分な注意を払った上で管理するとともに、作成後遅滞なく知事に提出するものとする。なお、研修修了者名簿等の作成に当たっては、一部科目修了者の必要記載事項についても整理するものとする。
- (2) 知事は、研修修了者及び基本研修修了者について、研修修了者名簿等を作成し、個人情報として 十分な注意を払った上で管理するとともに、委託研修事業者から提出された研修修了者名簿等を 個人情報として十分な注意を払った上で、知事の責任において一元的に管理するものとする。な お、研修修了者名簿等の作成に当たっては、一部科目修了者の必要記載事項についても整理する ものとする。
- (3) 知事は、修了証書等の交付を受けた者が、研修修了者名簿等に記載された内容(氏名、現住所又は連絡先等)に変更が生じたこと、又は修了証書等を紛失・汚損したことの申し出があった際には、速やかに必要な確認を行った上で、修了証書等の再交付や更新の手続き及び研修修了者名簿等の更新を行い、個人情報として十分な注意を払った上で、知事の責任において一元的に管理するものとする。

7. 研修参加費用

研修参加費用のうち、教材等に係る実費相当部分、研修会場までの受講者の旅費及び宿泊費等については、受講者等が負担するものとする。

8. 研修事業の委託

- (1) 委託研修事業者は、事業を適正かつ円滑に実施するために必要な事務的能力及び事業の安定的運営に必要な財政基盤を有するものであることとする。
- (2) 委託研修事業者は、研修事業の経理が他の経理と明確に区分され、会計帳簿、決算書類等研修事業の収支の状況を明らかにする書類を整備することとする。
- (3) 委託研修事業者は、研修を担当する講師について、略歴、資格、実務経験、学歴等に照らし、各科目の研修を適切に実施するために必要な体制を確保することとする。
- (4) 委託研修事業者は、本要綱に定める内容に従って、適切に研修を実施することとする。

9. 留意事項

- (1) 県は、本事業の実施に当たって、管内の関係機関や施設、関係団体等と十分な連携を図り、効果的で円滑な事業の実施が図られるよう努めるものとする。
- (2) 研修実施者は、事業実施上知り得た研修受講者に係る秘密の保持について、十分留意するものとする。
- (3) 研修実施者は、研修受講者が演習及び実習において知り得た個人の秘密の保持について、受講者が十分に留意するよう指導するものとする。

附則

この要綱は、平成30年3月30日に一部改正し、平成30年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和3年1月29日に一部改正し、令和3年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和6年7月3日に一部改正し、令和6年4月1日から施行する。

第 号

子育て支援員研修(基本研修)修了証明書

氏 名

生年月日

あなたは、こども家庭庁の定める子育て支援員研修(基本研修) を修了したことを証します。

年 月 日

千葉県知事

0 0 0 0

第 号

子育て支援員研修修了証書

氏 名

生年月日

あなたは、こども家庭庁の定める子育て支援員研修を修了したこと を証します。

修了コース等:

年 月 日

千葉県知事

0 0 0 0

別紙様式3

第号

子育て支援員研修一部科目修了証書

氏 名

生年月日

あなたは、こども家庭庁の定める子育て支援員研修(基本研修・専門研修)の一部の科目を修了したことを証します。

受講コース等名:

一部修了科目名:

年 月 日

千葉県知事

 \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc

別紙様式4

子育て支援員研修修了証書再交付申請書

千葉県において下記年度に交付を受けた子育て支援員研修修了証の再交 付を申請します。

千葉県知	中事	0	\circ	\circ	0	様						
令和	年	月		日				氏_	名			
							記					

子育て支援員研修修了証交付年度 年度

氏 名					
生年月日		年	月	日	
現 住 所	₸	_			
電話番号		_	_		
再発行申請の理由					

第号

子育て支援員研修修了証書

氏 名

生年月日

あなたは、こども家庭庁の定める子育て支援員研修を修了したこと を証します。

修了コース等:

年 月 日

千葉県知事

0 0 0 0

年 月 日再発行

千葉県知事

0 0 0 0

(別表1) 子育て支援員基本研修

科目名	区分	時間数	内 容	目 的
1. 子ども・子育	てに関す	トる制度や	社会状況における子育て	支援事業の役割を捉えるため
の科目				
①子ども・子育	講義	60分	<子ども・子育て家庭	①子育て家庭と家庭生活を取
て家庭の現状			(対人援助を行う対	り巻く社会的状況について
			象)に対する理解>	理解する。
			①子どもの育つ社	②家庭の意義と多様な子育て
			会・環境	家庭のニーズと子育て支援
			②子育て家庭の変容	等の現状と課題について理
			③子どもの貧困及び	解する。
			子どもの非行につ	③子育て家庭への支援につい
			いての理解	て理解する。
				④子どもの貧困や非行などの
				背景の概要について理解す
				る。
②子ども家庭福	講義	60分	<子育て支援制度の	①児童家庭福祉施策・制度の
祉			理解>	概要(子ども・子育て支援
			①子ども・子育て支援	新制度の概要と子育て支援
			新制度の概要	員が関わる事業の枠組みと
			②児童家庭福祉施策	位置付け等)について理解
			等の理解	する。
			③児童家庭福祉に係	②児童福祉施設等と専門職の
			る資源の理解	役割について理解する。
				③児童家庭福祉に関する地域
				資源の概要(地域人材の確
				保を含む)について理解す
				る。
2. 支援の意味や	役割を理	里解するた	めの科目	
③子どもの発達	講義	60分	<子ども・子育て家庭	①子どもの発達を捉える観点
			(対人援助を行う対	について理解する。
			象)に対する理解>	②子どもの発達(「発達・成
			①発達への理解	長の保障」、「情緒の安定」、
			②胎児期から青年期	「生命の保持」)の概要に
			までの発達	ついて理解する。
			③発達への援助	③生涯発達の概要について理
			④子どもの遊び	解する。
				④子どもの発達に応じた援助
				の基礎について理解する。
				⑤「遊び」の意義と「遊び」
				の質について理解する。
④保育の原理	講義	60分	<子育て支援(対人援	①発達・成長過程に応じた保

			助)な行うための採助	ちの甘淋にのいて珊柳十
			助)を行うための援助	育の基礎について理解す
			原理の理解>	る。 (************************************
			①子どもという存在	②情緒の安定と生命の保持に
			の理解	係る保育の基礎について理
			②情緒の安定・生命の	解する。
			保持	③子育て支援事業における安
			③健康の保持と安全	全対策や危機管理の必要性
			管理	について発達との関連を踏
				まえて理解する。
⑤対人援助の価	講義	60分	<子育て支援(対人援	①対人援助の価値について理
値と倫理			助)を行うための援助	解する。
			原理の理解>	②子どもの最善の利益につい
			①利用者の尊厳の遵	て理解する。
			守と利用者主体	③対人援助の倫理について理
			②子どもの最善の利	解する。
			益	④保護者・関係者・関係機関
			③守秘義務・個人情報	との連携・協力の必要性に
			の保護と苦情解決	ついて理解する。
			の仕組み	⑤子育て支援員の役割につい
			④保護者・職場内・関	て理解する。
			係機関・地域の人々	
			との連携・協力	
			⑤子育て支援員の役	
			割	
3. 特別な支援を	必要とす	トる家庭を	理解するための科目	
⑥児童虐待と社	講義	60分	<子育て支援(対人援	①児童虐待(家庭における配
会的養護			助)を行うための援助	偶者等からの暴力(DV)
			原理の理解>	を含む)とその影響(虐待
			①児童虐待と影響	を受けた子どもに見られる
			②虐待の発見と通告	行動など)について理解す
			③虐待を受けた子ど	る。
			もに見られる行動	②虐待を受けたと思われる子
			④子どもの権利を守	どもを発見した際の基本的
			る関わり	な対応の概要について理解
			⑤社会的養護の現状	する。
				③子どもの権利擁護の基本的
				視点について理解する。
				④社会的養護の意義と現状の
				概要について理解する。
				⑤社会的養護を必要とする子
				どもや家庭の状況について
				理解する。
⑦子どもの障害	講義	60分	<子育て支援(対人援	①障害特性の概要について理

			助)を行うための援助 原理の理解> ①障害の特性につい	解する。 ②障害児支援制度の概要につ いて理解する。
			ての理解	③障害特性に応じた関わり方
			②障害の特性に応じ	や専門機関との連携の概要
			た関わり方・専門機	について理解する。
			関との連携	④障害児支援等の現状につい
			③障害児支援等の理	て理解する。
			解	
4. 総合演習				
⑧総合演習	演習	60分	①子ども・子育て家庭	①履修した内容についての振
			の現状の考察・検討	り返りを図るためのグルー
			②子ども・子育て家庭	プ討議。
			への支援と役割の	②子育て支援員に求められる
			考察•検討	資質についての理解の確
			③特別な支援を必要	認。
			とする家庭の考	③履修した内容の総括と今後
			察・検討	の課題認識の確認。
			④子育て支援員に求	※内容欄のテーマをもとに、
			められる資質の考	研修効果の定着を図るため
			察・検討	に上記①~③のいずれかの
			⑤専門研修の選択な	振り返りを行う。
			ど今後の研修に向	
			けての考察・検討	

(別表2-1) 子育て支援員専門研修(地域保育コース)

1. 共通科目

科目名	区分	時間数	内 容	目 的
1. 地域保育の基	礎を理角	解するため	の科目	
①乳幼児の生活と遊び	講義	60分	①子どもの発達と生活②子どもの遊びと環境③人との関係と保育のねらい・内容④子どもの一日の生活の流れと役割	①発達・成長過程に応じた子どもの生活への援助方法について理解する。 ②発達にふさわしい子どもの遊びとその環境のあり方について理解する。 ③子ども同士の関わりあいが、発達を促すことについて理解する。 ④子どもの一日の生活の流れの中での保育者(※)の役割について理解する。 ※【共通科目】において、保育者とは、家庭的保育補助者、保育従事者及び提供会員をいう。
②乳幼児の発達 と心理	講義	90分	 ①発達とは ②発達時期の区分と特徴 ③ことばとコミュニケーシと他者 ⑤手のはたらきと探索 ⑥移動する力 ⑦こころとの役割 	① 0歳から 3歳くらいまでの 乳幼児期の発達のポイント を学び、発達に応じた遊び やその安全性について理解 する。 ②子どもの発達を支える保育 者の役割について理解す る。
③乳幼児の食事 と栄養	講義	60分	①離乳の進め方に関する最近の動向②栄養バランスを考えた幼児期の食事作りのポイント③食物アレルギー④保育者が押さえる食育のポイント	①離乳の進め方に関する最近の動向について理解する。②幼児期の昼食作りに役立つ栄養バランスのポイント、食品衛生の基礎知識について理解する。③食物アレルギーについて理解する。④保育者がおさえる食育のポイントについて理解する。

④小児保健 I	講義	60分	①乳幼児の健康観察	①保育を行う上で必要となる
(4) 小児休健 I	神我	007		
			のポイント	健康管理のポイントや疾病
			②発育と発達につい	の予防と感染防止への対
			ての生物理の必要につ	応、保育中の発症への対応
			③衛生管理・消毒につ	などの基礎知識について理
			いて	解する。
			④薬の預かりについ	②現場に生かせる、より具体
			T	的な対応について理解す
	matte X/:			3.
⑤小児保健Ⅱ	講義	60分	①子どもに多い症例	①子どもに多い症状・病気を
			とその対応	学び、その対応について理
			②子どもに多い病気	解する。
			(SIDS等を含	②小児に多い事故を学び、そ
			む)とその対応	の予防と対応について理解
			※「保育所におけるア	する。
			レルギー対応ガイ	③異物除去法、心肺蘇生法を
			ドライン」「保育所	学び、緊急時の対応につい
			における感染症対	て理解する。
			策ガイドライン」を	
			周知する。	
			③事故予防と対応	
⑥心肺蘇生法	実技	1 2 0	①心肺蘇生法、AE	①乳幼児を対象とした救急救
		分	D、異物除去法等	命が行えるように、その技
			※見学だけの科目に	術を身につける。
			ならないよう参加	
			人数等の配慮が必	
			要。	
2. 地域保育の実	際を理解	解するため	の科目 T	
⑦地域保育の環	講義	60分	①保育環境を整える	①保育環境の整備に当たり、
境整備			前に	基本的な考え方と配慮事項
			②保育に必要な環境	について理解する。
			とは	②保育を行うために作られた
			③環境のチェックポ	場所ではないところを保育
			イント	の場として利用する上での
				工夫や配慮について理解す
				る。
				③保育に必要な設備・備品と
				その配置について、具体的
				事例およびチェックポイン
				トを示し、自己点検を行え
				るようにする。
⑧安全の確保と	講義	60分	①子どもの事故	①保育環境上起こりうる危険
リスクマネジ			②子どもの事故の予	について学び、事故を未然

策や安全
ハて理解
た場合の
て理解す
業倫理に
こついて
づくりに
(家庭的
的保育者
も留意す
育関係者
行政との
理解す
た場合の
芯につい
る行動を
どう関わ
を行動特
して理解
る子ども
保育者の
する。
疑われる
いを踏ま
必要性
0
携を含
どもの発
ハて理解
のテーマ
ための方
て理解す

			④討議のすすめ方	る。
			(5)グループ討議(演	³ 。 ②テーマについて、自分の意
			習)	見を述べたり、他の参加者
				の意見を聞く相互作用を通
				して、考えをまとめ、問題
				点を整理し、解決方法を検
				討する。
				③今後学びたい内容あるいは
				助言者に質問したいことな
				どを、グループ内で話し合
				う。
				④研修で学んだこと等につい
				てグループ討議を行い、理
				解を深める。
4. 自治体の制度	や地域の)保育事情	等を理解するための科目	
⑫実施自治体の	講義	60分	①関係機関	①実施自治体の保育関係施
制度について		\sim	②地域資源	策や関係機関について理解
(任意)		90分		する。
				※ 一時預かり事業を含め
				た地域子ども・子育て支援
				事業について理解する。

2. 選択科目(地域型保育)

	区分	時間数	内 容	目 的
科目名				
①地域型保育の	講義	60分	①地域型保育の事業	①地域型保育の各事業の概要
概要			概要	や位置づけについて理解す
			②地域型保育の特徴	3.
			③地域型保育のリス	②地域型保育の特徴を学び、
			クを回避するため	保育所保育との共通点、相
			の課題	違点について理解する。
				③規模の小さい地域型保育の
				意義及びリスクについて学
				び、リスクを回避するため
				の課題について理解する。
				(注) 一時預かり事業の研修
				受講を促す。
②地域型保育の	講義	1 2 0	①地域型保育におけ	①地域型保育における基本的
保育内容	•	分	る保育内容	な1日の流れや保育内容に
	演習		②地域型保育の1日	ついて理解する。
			の流れ	②少人数の異年齢児を保育す
			③異年齢保育	る際の方法、工夫、留意事
			④新しく子どもを受	項などについて理解する。
			け入れる際の留意	③新しく子どもを受け入れる
			点	際の留意点について理解
			⑤地域の社会資源の	する。
			活用	④計画や記録の必要性を学
			⑥保育の計画と記録	び、子どもの育ちの見通し
			⑦保育の体制	をもって保育することの重
				要性について理解する。
③地域型保育の	講義	60分	①設備及び運営の基	①設備及び運営の基準の内容
運営	117-92		準の遵守	について理解する。
ÆI			2情報提供	②情報提供の方法、受託前の
			③受託までの流れ	利用者との面接、記録や報
			④地域型保育の運営	告の管理などについて理解
			上必要な記録と報	する。
			上 公安な記録と報	ク 'シo
● ④地域型保育に	講義	90分	①保護者との関わり	 ①保護者と協力して子どもの
	神我	ョリガ		
おける保護者	›☆ 되되 •		と対応	発達を支えるとともに、保
への対応	演習		②保護者への対応の	護者の子育てを支援する役割にのいての音楽な学び
			基本	割についての意義を学び、
			③子育て支援におけ	このために必要な知識と技
			る保護者への相	術について理解する。
			談・助言の原則	②地域型保育における保護者
			④保護者への対応	への対応において、保護者
			~事例を通して考	との信頼関係づくりや保護

			える~	者への支援が必要な際の関
			, , , ,	わり方について、重要なポ
				イントを学び、事例検討な
				どを通して考え、理解する。
⑤見学実習オリ	演習	30分	①見学実習の目的	①見学実習を行うに当たって
エンテーショ		~	② 見学 実習のポイン	必要な配慮事項や見学のポー
ン		60分	トと配慮事項	イントについて理解する。
·		0 0),	※見学実習を講義・演	②見学実習でどのようなこと
			習に代える場合は	を学びたいか、あらかじめ
			省略。	考える機会とする。
⑥見学実習	実習	2 日	1日目	①地域型保育の現場に出向
0元于天日	大日	以上	^{1 ロ ロ} 保育の1日の流れ	お、講義で学んだ環境整備
			を見る	や保育内容、安全確保など、
			2 日目	実際に見学・観察を通して
			^{2 口 日} 保育の記録・計画、	美际に兄子・観祭を囲じて 理解する。
				-
			受付等の書類や環	②保育に取り組むに際して、
			境構成、保護者対応	具体的に参考になることに
			の実際等について	ついて理解する機会とす
			学ぶ	る。(家庭的保育は、家庭
			※認可保育所での0	的保育者個人の自宅であ
			~ 2歳児の保育に	り、異なる地域の環境の中
			関する見学実習も	でそれぞれ独自の工夫をし
			可能とする。	て、保育を展開しているこ
	()			とに留意する。)
	講義	実習と	※可能な限り見学実	③(見学実習を講義・演習に
	•	同程度	習を実施することが	代える場合)子どものおむ
	演習	の内容	望ましいが、地域の	つ交換、食事の介助など、
	ال	を担保	実情等に応じ、DV	子どもの生活援助について
		(1日	Dの視聴等と講義・	演習を通して理解する。ミ
		(以上) J	演習などによる実施	ルクやほ乳瓶などの実物を
			も可能とする。	知る。

3. 選択科目 (一時預かり事業)

科目名	区分	時間数	内 容	目的
①一時預かり事	講義	60分	①一時預かり事業と	①一時預かり事業の子育て
業の概要	111742		は	支援としての意義、継続的
)			②一時預かり事業の	な保育との相違について理
			意義	解する。
			3一時預かり事業の	②一時預かり事業の特徴を学
			特徴	び、従事者として、子ども
			④一時預かり事業従	や保護者との関わり方にお
			事者の基本姿勢	ける基本姿勢について理解
			1 1 1 0 图 个 安力	する。
②一時預かり事	講義	1 2 0	①初めて会う子ども	①初めて会う子どもとの信頼
業の保育内容	• •	分	との関係づくり	関係を形成する具体的な関
米の休月門台	演習),	②一人ひとりの発達	わり方について理解する。
	15代日		に応じた生活・遊び	②一時預かり事業は子どもの
			の援助	家庭生活の延長にあるた
			3子どもが安心して	め、一人ひとりの状態に対
			過ごせる環境づく	応し、子どもが安心して過
			り 過ことの釈究 ラマ	ごせるようにすることにつ
				いて理解する。
				③子どもの不安を安心に変え
				る具体的な関わり方につい
				て理解する。
③一時預かり事	講義	60分	①一時預かり事業の	①一時預かり事業の業務の流
業の運営	再我	003	業務の流れ	れについて理解する。
未の連貫			[・]	②記録や保護者への報告の
			最 。	記載の仕方、保護者のプラ
			(3)記録、保護者への報	に戦め仕力、休暖年のファー イバシーの遵守、職員間の
			の記跡、休護有べり報 上 上	連携の必要性について理解
			④職場倫理・チームワ	する。
			一ク、職員間の共通	
(1) 一、吐茲み、か 事	淮	0.04	理解	①促進学し切もし イフ じょっ
●一時預かり事業における保	講義	90分	①保護者との関わり と対応	①保護者と協力して子どもの 発達を支えるとともに、保
	〉수 기기 •		–	
護者への対応	演習		②保護者への対応の	護者の子育てを支援する役割にのいての音葉な党び
			基本	割についての意義を学び、
			③子育て支援におけ ス保護者。の担	このために必要な知識と技
			る保護者への相	術について理解する。 の 味噌かり東端における保
			談・助言の原則	②一時預かり事業における保
			④保護者への対応へ	護者への対応において、信
			事例を通して考え	頼関係づくりや保護者への
			る~	支援が必要な際の関わり方
				について、重要なポイント

				を学び、事例検討などを通
				して考え、理解する。
 ⑤見学実習オリ	 演習	30分	①見学実習の目的	①見学実習を行うに当たって
エンテーショ	1円 日	3 0);	②見学実習のポイン	必要な配慮事項や見学のポー
ン		60分	ひた子矢目のホイン トと配慮事項	が安な配慮事項へ先手のか イントについて理解する。
		00分		
			※見学実習を講	②見学実習でどのようなこと
			義・演習に代える	を学びたいか、あらかじめ
			場合は省略。	考える機会とする。
⑥見学実習	実習	2 日	1月目	①一時預かり事業の現場に出
		以上	保育の1日の流れ	向き、講義で学んだ環境整
			を見る	備や保育内容、安全確保な
			2 月 目	ど、実際に見学・観察を通
			保育の記録・計画、	して理解する。
			受付等の書類や環	②保育に取り組むに際して、
			境構成、保護者対応	具体的に参考になることに
			の実際等について	ついて理解する機会とす
			学ぶ	る。
			※認可保育所での保	③(見学実習を講義・演習に
			育に関する見学実	代える場合)子どものおむ
			習も可能とする。	つ交換、食事の介助など、
				子どもの生活援助について
	講義	実習と	※可能な限り見学実	演習を通して理解する。ミ
		同程度	習を実施することが	ルクやほ乳瓶などの実物を
	演習	の内容	 望ましいが、地域の	知る。
	[]	を担保	 実情等に応じ、D V	-
		(1日	Dの視聴等と講義・	
		以上)	演習などによる実施	
			も可能とする。	

4. 選択科目 (ファミリー・サポート・センター)

4. 選択科目 (ノア			,	□ <i>5/</i> 5
科目名	区分	時間数	内容	目 的
①ファミリー・	講義	60分	①ファミリー・サポー	①地域における相互援助活動
サポート・セ			ト・センターとは	としてのファミリー・サポ
ンターの概要			②ファミリー・サポー	ート・センターの活動の内
			ト・センターの意義	容や意義について理解す
			③ファミリー・サポー	る。
	mette 17.		ト・センターの特徴	
②ファミリー・	講義	1 2 0	①ファミリー・サポー	①保育者(提供会員)として
サポート・セ	•	分	ト・センターの援助	子どもや保護者(依頼会員)
ンターの援助	演習		活動における基本	に対する心構え、配慮しな
内容			姿勢	ければならない点について
			②援助活動の流れ	理解する。
			③活動を行う上での	②援助活動の流れについて理
			配慮事項	解する。
			④発達に応じた保育	③年齢や発達に応じた保育内
			内容・生活援助	容・生活援助をする際の方
				法や工夫、留意事項などに
				ついて理解する。
③ファミリー・	講義	90分	①保護者(依頼会員)	①保護者(依頼会員)と保育
サポート・セ	•		との関わりと対応	者(提供会員)が協力して
ンターにおけ	演習		②保護者(依頼会員)	子どもの発達を支えるとと
る保護者(依			への対応の基本	もに、保護者(依頼会員)
頼会員)への			③保護者(依頼会員)	の子育てを支援する役割の
対応			への対応~事例を	意義について理解する。
			通して考える~	また、このために必要な知
				識と技術について理解す
				る。
				②保護者(依頼会員)との対
				応において、保護者(依頼
				会員)との信頼関係づくり
				や保護者(依頼会員)への
				支援が必要な際の関わり方
				について、重要なポイント
				を学び、事例検討などを通
				して考え、理解する。
④援助活動の実	講義	1 2 0	①実際の活動につい	①先輩保育者(提供会員)か
際	•	分	て学ぶ	ら直接話を聞き、講義で学
	演習		 活動経験者に援助	んだ環境整備、援助内容、
			活動の実際を聞く	安全確保などについて理解
			活動に関する疑	する。
			問・不安等についての	②援助活動に取り組むに際し
			質疑応答	て、具体的に参考になるこ
			2 3/7 C/ C H	-, >,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,

1	ı	
		とについて理解する機会と
		する。

(別表2-2) 子育て支援員専門研修(地域子育て支援コース)

1. 利用者支援事業(基本型)

科目名	区分	時間数	内 容	目 的
1. 事前学習	ı · · · · · · ·	., •///-	<u> </u>	
①地域資源の把	演習	4 8 0	①地域資源の把握	①事前に周りにある地域資源
握		分(8	②受講者の周りの地	について、意識することに
		時間)	域資源の情報収集と	より、実際の研修(特に演
		相当)	整理の実施	習)の際に、イメージを持
				たせることで、より実践的
				な研修となることを目指
				す。
2. 講義・演習	(8 時間	引)		
②利用者支援事	講義	60分	①事業成立の背景と	①利用者支援事業の意義、内
業の概要			目的	容、機能等について理解す
			②事業の内容	る。
			③当該地域における	
			実施状況	
③地域資源の概	講義	60分	①社会資源とは	①ニーズに応じた情報提供や
要			②地域における社会	支援体制の構築のために、
			資源の把握と連携	社会資源の概要と地域にあ
				る社会資源の種類、内容に
				ついて把握し、その提供方
				法等について理解する。
④利用者支援専	講義	90分	①利用者支援専門員	①支援に当たっての利用者支
門員に求めら			の役割	援専門員としての役割と基
れる基本的姿			②支援における基本	本的な心構えについて理解
勢と倫理			原則~受容と自己	する。
			決定の尊重、信頼関	②特別な配慮が必要となる利
			係の構築~	用者を支援する際、配慮す
			③特別な配慮が必要	べき点について理解する。
			となる利用者への	③守秘義務と情報共有の重要
			配慮事項	性について理解する。
			④個人情報と守秘義	
			務	
⑤記録の取扱い	講義	60分	①記録の目的	①事業の適切かつ円滑な実施
	•		②記録の種類、項目、	のために、記録の目的、種
	演習		記述の方法	類、手法(管理方法含む)
			③記録の管理	や重要性について、理解す
				る。
⑥事例分析 I	演習	90分	①ジェノグラムとエ	①ジェノグラムとエコマップ
~ジェノグラ			コマップの書き方	の書き方を学び、家族関係
ムとエコマッ			②事例に基づくジェ	やその家族と社会資源の関

プを活用した			ノグラムとエコマ	係について適切に把握でき			
アセスメント			ップの作成と支援	るよう、事例を踏まえて実			
~			方法の検討	践する。			
⑦事例分析Ⅱ	演習	90分	①事例による地域に	①利用者のニーズに応じた資			
~社会資源の			おける社会資源の	源の選定と紹介、仲介まで			
活用とコーデ			活用と連携の検討	を学ぶ。			
ィネーション				②地域の社会資源のメリッ			
~				ト・デメリットを理解し、			
				他機関と連携した支援につ			
				いて具体的方法を検討す			
				る。			
⑧まとめ	講義	30分	①利用者支援事業で	①履修した内容と今後の課題			
			求められる姿勢に	認識を確認し、利用者支援			
			ついての再確認	専門員としての役割や心構			
				えを再確認する。			
3. 見学実習 (3. 見学実習 (8時間)						
⑨地域資源の見	実習	480	①地域資源の実際を	①実際の現場を体験し、業務			
学		分(8	見学により学ぶと	の円滑な実施につなげる。			
		時間)	ともに、担当者との				
			面識をもつ				

2. 利用者支援事業 (特定型)

2. 利用有义版事系				
科目名	区分	時間数	内 容	目 的
①利用者支援事	講義	60分	①事業成立の背景と	①利用者支援事業の意義、内
業の概要			目的・事業内容	容、機能等について理解す
			②当該地域における	る。
			実施状況	
②利用者支援専	講義	60分	①利用者支援専門員	①支援に当たっての利用者支
門員に求めら			の役割	援専門員としての役割と基
れる基本的姿			②支援における基本	本的な心構えについて理解
勢と倫理			原則~受容と自己	する。
			決定の尊重信頼関	②特別な配慮が必要となる利
			係の構築~	用者を支援する際、配慮す
			③特別な配慮が必要	べき点について理解する。
			となる利用者への	③守秘義務と情報共有の重要
			配慮事項	性について理解する。
			④個人情報と守秘義	
			務	
③保育資源の概	講義	90分	①保育制度の概要	①ニーズに応じた情報提供や
要	•		②保育資源の種類と	支援体制の構築のために、
	演習		内容	保育制度の概要と地域にあ
			③ニーズに応じた保	る保育資源の種類、内容に
			育資源・サービスの	ついて把握し、その提供方
			提供の方法	法等について理解する。
④記録の取扱い	講義	60分	①記録の目的	①事業の適切かつ円滑な実施
	•		②記録の種類、項目	のために、記録の目的、種
	演習		③記録の書き方	類、手法(管理方法含む)
			④記録の管理	や重要性について理解す
				る。
⑤まとめ	講義	60分	①振り返りとグルー	①履修した内容の総括と今後
			プ討議	の課題認識を確認する。

3. 地域子育て支援拠点事業

科目名	区分	時間数	内 容	目 的
①地域子育て支	講義	60分	①地域子育て支援拠	①関連制度、地域子育て支援
援拠点事業の			点事業の制度上の	拠点事業の経緯を理解す
全体像の理解			位置づけと成り立	る。
			5	②基本4事業の内容、予防型
			②地域子育て支援拠	支援の必要性について理解
			点に求められる機	する。
			能	③支援者の役割について理解
			③地域子育て支援拠	する。
			点における支援者	
			の役割	
②利用者の理解	演習	60分	①利用者の理解を深	①利用者の立場になって、支
			める演習	援のあり方について検討・
				理解する。
③地域子育て支	講義	60分	①子どもの発達を意	①発達の基本、子どもの遊び、
援拠点の活動			識した環境づくり	他者との関わりについて理
			②子どもの発達を促	解する。
			す環境づくりの工	②具体的な環境づくりについ
			夫	て理解する。
			③利用者のニーズに	③利用者のニーズに配慮した
			配慮した講習等(プ	講習等(プログラム)の実
			ログラム)	際について理解する。
④講習等の企画	演習	60分	①具体的な講習等や	①利用者に共通するニーズか
づくり			プログラムづくり	ら、講習等(プログラム)
				を企画・実施する意味と方
				法を理解し、実際の現場で
				の支援の在り方を検討す
				る。
⑤事例検討	演習	60分	①事例に基づく検討	①実際の事例を基に、具体的
				な対応方法について理解す
				る。
⑥地域資源の連	講義	60分	①多様な地域資源の	①情報提供や支援体制の構築
携づくりと促			理解、連携づくりの	のために、地域資源や連携
進			促進	づくりの重要性について理
			, , , ,	解する。
	I	<u>I</u>	I	, , = 0

(別表2-3) 子育て支援員専門研修(放課後児童コース)

科目名	区分	時間数	内 容	目的
			後児童クラブ)の理解	
①放課後児童健	講義	90分	①放課後児童健全育	①放課後児童健全育成事業
全育成事業の			成事業(放課後児童	(放課後児童クラブ)の目
目的及び制度			クラブ)の目的	的を理解する。
内容			 ②放課後児童健全育	②放課後児童健全育成事業の
			成事業の一般原則	一般原則とその役割を理解
			とその役割	する。
			③放課後児童健全育	③放課後児童健全育成事業に
			成事業の設備及び運	関する法律、政省令及び通
			営に関する基準及び	知等の内容を理解する。
			放課後児童クラブ運	
			営指針の内容	
②放課後児童ク	講義	90分	①放課後児童クラブ	①放課後児童クラブにおける
ラブにおける			における子どもの	子どもの権利についての基
権利擁護とそ			権利に関する基礎	礎を理解する。
の機能・役割			知識	②放課後児童クラブにおける
等			②放課後児童クラブ	社会的責任の基本を理解す
			の社会的責任	る。
			③利用者への虐待等	③放課後児童クラブにおける
			の禁止と予防	保護者との関わり方や学
			④放課後児童クラブ	校、保育所・幼稚園等及び
			における保護者と	地域との連携の必要性を理
			の関わり方や学校、	解する。
			保育所·幼稚園等及	
			び地域との連携	
2. 子どもを理解	するため	りの基礎知	識	
③子どもの発達	講義	90分	①子どもの発達理解	①子どもの育成支援のために
理解と児童期			の基礎	子どもの発達の基礎を理解
(6歳~12			②発達面からみた児	する。
歳) の生活と			童期(6歳~12	②発達からみた児童期の一般
発達			歳)の一般的特徴	的な特徴を理解する。
			③子どもの遊びや生	③児童期の生活と遊びを理解
			活と発達	するために必要な発達の基
				礎を理解する。
3. 放課後児童ク	ラブにキ	づける子ど	もの育成支援	
④子どもの生活	講義	90分	①放課後児童クラブ	①放課後児童クラブに通う子
と遊びの理解			における育成支援	どもについて理解する。
と支援			の基本	②子どもの生活における遊び
			②子どもの遊びと発	の大切さを理解する。
			達	③子どもの自主性、創造性を

				T
			③子どもの遊びと仲	大切にする遊びへの関わり
			間関係及び環境	方を理解する。
			④子どもの遊びと大	
			人の関わり	
4. 放課後児童ク	ラブにお	おける安全	・安心への対応	
⑤子どもの生活	講義	90分	①子どもの健康管理	①子どもの健康管理及び情緒
面における対			及び情緒の安定	の安定を確保することの必
応等			②子どもの健康管理	要性を理解する。
			に関する保護者と	②子どもの健康維持のための
			の連絡	衛生管理について理解す
			③衛生管理、食物アレ	る。
			ルギーのある子ど	③食物アレルギー等への対応
			も等への対応	に関する必要な知識を理解
			④子どもの安全と安	する。
			全対策及び緊急時	④安全対策及び緊急時対応の
			対応の内容	必要性を理解する。
5. 放課後児童ク	ラブに従	至事する者	として求められる役割・	機能
⑥放課後児童ク	講義	90分	①放課後児童クラブ	①放課後児童クラブの仕事内
ラブに従事す			の仕事内容	容を理解する。
る者の仕事内			②放課後児童クラブ	②放課後児童クラブにおける
容と職場倫理			に従事する者の社	職員集団と職場倫理を理解
			会的責任と職場倫	する。
			理	③人権の尊重と法令の遵守の
			③放課後児童クラブ	必要性を理解する。
			における職員集団	
			④運営主体の人権の	
			尊重と法令の遵守	
			(個人情報保護等)	

(別表2-4) 子育て支援員専門研修(社会的養護コース)

科目名	区分	時間数	内 容	目 的
1. 社会的養護の	l	1 41142/4	<u> </u>	1
1. 社会的養護の ①社会的養護の 理解	理念 講義	60分	①社会的養護とは ②子ども家庭福祉、社会的養護の理念 ③社会的養護体系について ④社会的養護の課題と将来像 ⑤社会的養護と自立支援	①社会的養護の概要について、その背景となる社会の課題とともに理解する。 ②社会的養護の基本理念を理解する。 ③社会的養護の体系を理解する。 ④社会的養護の課題と将来像を理解する。 ⑤社会的養護における子ども
				の任芸的養護におりる子とも の自立支援について、アセ スメントや自立支援計画の 意義を含めて理解する。
②子ども等の権利擁護、対象者の尊厳の遵守、職業倫理	講義	60分	①子どもの最善の利益 ②子ども・保護者の意見表明、苦情解決の 仕組み ③被措置児童等虐待の防止 ④養育者・支援者の資質、メンタルヘルス	①「児童の権利に関する条約」、「児童の権利に関する保持的。 を選ばない、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、
2. 対象者の理解	l	<u> </u>	Γ	Γ_
③社会的養護を 必要とする子	講義	90分	①発達段階ごとの理 解	①子どもの発達段階について 理解する。
どもの理解	演習		②発達支援を必要とする子どもの理解③虐待が子どもに及ぼす影響④保護者からの分離	②発達支援を必要とする子どもの特性を理解する。 ③虐待(家庭における配偶者等からの暴力(DV)を含む)が子ども・家族に及ぼす影

			を体験した子ども	響について理解する。
			の理解	④保護者からの分離を体験し
			⑤支援者からの二次	た子どもの特性や愛着障害
			被害	について理解する。
				.,
				⑤支援者からの二次被害につ
の存状しの連携	÷# ¥÷	C O ()	(小字状) のは様の辛	いて理解する。
④家族との連携	講義	60分	①家族との連携の意	①子どもの自立の過程におい
			義	て必要不可欠な子どもと家
			②支援を必要とする	族との関係の意義を理解す
			保護者との連携	3.
			③家族再構築支援の	②保護者の抱える困難(障
			実際	害・傷病、DV、貧困等)を
				理解する。
				③家族再構築支援の実際を理
				解する。
⑤地域との連携	講義	60分	①関係機関の理解	①子どもを支援する関係機
			②地域との連携の意	関、保護者を支援する関係
			義	機関の名称や役割を理解す
			③より専門的な支援	る。
			を必要とする場合	②地域に開かれた養育のた
			の関係機関(医療機	め、地域との連携の意義を
			関等)との連携につ	理解する。
			いて	③より専門的な支援を必要と
				する子どもに対する関係機
				関との連携について理解す
				る。
3. 支援技術				
⑥社会的養護を	講義	90分	①「遊び」の意義	①社会的養護を必要とする子
必要とする子	•		②年齢に応じた遊び	どもの「遊び」の意義を理
どもの遊びの	演習		の内容	解し、乳幼児期から児童期
理解と実際	<i>N</i> I		③配慮すべきこと	までの遊びの実際を体験す
				5. S.
				②年齢に応じた「遊び」につ
				いて理解する。
				③「遊び」を支援する際の基
				本的原則と配慮すべきこと
				,,
② 古经廿年	冷羽	601	①スドナのブァ	を理解する。
⑦支援技術 	演習	60分	①子どものニーズに 広じたコミュニケ	①対人援助の基本である傾聴
			応じたコミュニケ	と共感・メッセージの伝え
			ーションスキル	方等について理解する。
			②生活における支援	②生活場面での関わり方(ほ
			③記録(日誌を含む)	め方、しかり方等)につい
			の書き方	て理解する。

			④個人情報の保護	③日誌を含む記録の書き方として、客観的事実と評価情報を区別することを理解する。④個人情報の保護と情報開示		
				について理解する。		
⑧緊急時の対応	講義	60分	①子どもの発達段階における事故防止 ②緊急時の連絡・対応について ③配慮を要する対応について ④現場で起こりうる 危機場面について	①事故を未然に防ぐ予防策や緊急時の対応について理解する。 ②緊急時の連絡・対応について理解する。 ③配慮を要する対応について理解する。 ④子ども間の暴力等の危機場面の対応について理解する。		
4. 演習						
⑨施設等演習	演習	120	①社会的養護の現場 の理解(画像等) ②演習	①施設の概要を理解する。(画像視聴等) ①施設職員等とのグループワーク等により実際の業務について理解する。		